

2007年6月4日

【モニタリングレポート】

地域金融機関平成 18 年 3 月 CDO（全国地銀 CLO（沖縄 CLO）を含む）

（第 4 回中小企業金融公庫（買取型））

優先受益権：AAA

メザニン受益権：AA

格付投資情報センター(R&I)は上記の信託受益権のモニタリングレポートを公表しました。

【コメント】

発行日（2006 年 3 月 23 日）から 2007 年 3 月 20 日までの期間（計算期間）における裏付け資産の累積デフォルト率は 1.70%であり、延滞が 2 件発生している。1 件の延滞は現時点ですでに解消済みであるが、もう 1 件の延滞は現在も延滞中である。延滞債権がデフォルトした場合の累積デフォルト率は約 1.91%であり、R&I が当初想定していた標準シナリオから上方に乖離した。ただし、累積デフォルト金額の約 6 割は、大口債務者 1 社のデフォルト発生による。

現時点においては、案件の残存期間において、仮に年率 1.91%でデフォルト率が推移するとしても、優先受益権、メザニン受益権の格付けを維持するのに十分な信用補完が確保されている。

【格付け対象】

信託の名称	地域金融機関平成 18 年 3 月 CDO （全国地銀 CLO（沖縄 CLO）を含む）	
金額	優先受益権 5,333,400,000 円（当初：6,000,000,000 円） メザニン受益権 151,113,000 円（当初：170,000,000 円）	
委託者	中小企業金融公庫	
参加金融機関	荘内銀行、富山銀行、※琉球銀行、※沖縄銀行、栃木銀行、ぐんま信用金庫、高崎信用金庫、足利小山信用金庫、さわやか信用金庫、岐阜信用金庫、豊田信用金庫、大阪信用金庫、第一勧業信用組合 ※ 全国地銀 CLO（沖縄 CLO）参加金融機関	
受託者	みずほ信託銀行	
信託受益権販売業者	三菱 UFJ 証券	
裏付け資産	地域金融機関平成 18 年 3 月 CDO（全国地銀 CLO（沖縄 CLO）を含む） の参加金融機関が募集した中小企業向け貸付債権	
信託設定日	2006 年 3 月 23 日	
予定最終償還日	2009 年 4 月 15 日	
法定最終償還日	2010 年 4 月 15 日	
償還方法	コントロールド・アモチゼーション （優先受益権、メザニン受益権の割合に応じたプロラタ償還）	
信用補完	優先劣後構造 現在の格付け 個別信用補完 （発行時の格付け）	
優先受益権	AAA （AAA）	メザニン受益権、シニア劣後受益権、 ジュニア劣後受益権（劣後比率約 16.0%）
メザニン受益権	AA （AA）	シニア劣後受益権、ジュニア劣後受益権 （劣後比率約 13.6%）
備考	格付けは、法定最終償還日までに優先受益権、メザニン受益権の元本が 全額支払われ、期日通りに配当される可能性を評価したものである。	

●お問い合わせ先 株式会社 格付投資情報センター ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

【モニタリングのポイント】

本件の信託は、元本と配当の受け取りの順に優先受益権、メザニン受益権、シニア劣後受益権およびジュニア劣後受益権を設定している。各受益権について、それよりも元本の受け取り順位が低い受益権の元本金額合計が信用補完となっている。ジュニア劣後受益権は、各参加金融機関が募集した債権プールに対応している。本件では 13 の参加金融機関が貸付債権の募集を行い、それぞれの参加金融機関に対応した 13 のジュニア劣後受益権を設定している。各ジュニア劣後受益権は、対応する参加金融機関が譲渡した貸付債権の損失のみを負担し、他の参加金融機関が譲渡した貸付債権の損失を負担することはない。優先受益権、メザニン受益権およびシニア劣後受益権は、各ジュニア劣後受益権の元本金額を超える損失を貸付債権を譲渡した参加金融機関によらず負担する。

モニタリングにあたっては、損失額に加え、その損失の分布（どの参加金融機関のプールの損失なのか）に着目し、各受益権の格付けが妥当なものであるかどうかを確認している。

【経過と見通し】

発行日から計算期間末日までにデフォルト債権が 4 件、延滞債権が 2 件発生している。その結果、参加金融機関のプールの 1 つにおいてデフォルト債権と延滞債権の合計額が当該参加金融機関のジュニア劣後受益権元本残高と同金額になったため、シニア劣後受益権償還停止トリガー事由に該当し、4 月 16 日のシニア劣後受益権元本償還と配当金支払いが停止している。

なお、当該プールで発生した延滞債権については、4 月 26 日に延滞が解消されており、新規の延滞およびデフォルトの発生がなければ、次回計算期日において、シニア劣後受益権の償還が開始される見込みである。

R&I は、現時点の情報だけではデフォルト率の標準シナリオを見直すことはできないと判断した。今後のデフォルト発生状況をみて、標準シナリオを見直す可能性がある。

裏付け資産の状況は以下のとおりである。

	2006/3/23	2007/3/20
債権元本残高	7,075,000,000 円	6,267,304,000 円
元本残高率	100%	88.58%
延滞債権元本金額	0 円	45,000,000 円
延滞率	0%	0.72%
長期延滞債権元本金額	0 円	0 円
長期延滞率	0%	0%
累積デフォルト債権元本金額	0 円	120,000,000 円
累積デフォルト率	0%	1.70%
債務者数	320 社	316 社

元本残高率：計算期間末日の元本残高／当初債権元本残高

延滞債権元本金額：計算期間末日時点で 3 カ月未満の延滞である債権の元本金額

延滞率：計算期間末日の延滞債権元本金額／計算期間末日の債権元本残高

長期延滞債権元本金額：計算期間末日時点で 3 カ月以上延滞である債権の元本金額

長期延滞率：計算期間末日の長期延滞債権元本金額／計算期間末日の債権元本残高

累積デフォルト債権元本金額：計算期間末日時点のデフォルト債権の累計元本金額

累積デフォルト率：計算期間末日の累積デフォルト債権元本金額／当初債権元本残高

デフォルト債権：デフォルト債権は以下のいずれかに該当するものをいう。

①原債務者に金銭消費貸借契約に定める「期限の利益の当然喪失事由」に該当する事由が生じたもの

②原債務者に金銭消費貸借契約に定める「期限の利益の請求喪失事由」に該当する事由が生じ、かつ請求通知により期限の利益を喪失したもの

●お問い合わせ先 **株式会社 格付投資情報センター** ストラクチャード・ファイナンス本部 〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL. 03-3276-3406・3428 FAX. 03-3276-3429 <http://www.r-i.co.jp> E-mail sfdept@r-i.co.jp

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。